

令和 7 年度三鷹市介護事業者事業継続支援事業補助金 Q&A

No	項目	交付要綱及び交付要領該当箇所	質問	回答
1	補助対象者	交付要綱第 3 条	法人が市外にあっても介護サービス事業所が三鷹市内にあれば対象となるか。	対象となります。ただし、交付申請日時時点で三鷹市介護保険事業者連絡協議会に所属していることが必要です。
2	補助対象者	交付要綱第 3 条	三鷹市をサービス提供範囲としている介護サービス事業所を運営しているが、当該介護サービス事業所の所在地は市外である。補助金の対象となるか。	対象となりません。三鷹市内に所在する介護サービス事業所を運営している必要があります。
3	補助対象者	交付要綱第 3 条 交付要領第 2	三鷹市介護保険事業者連絡協議会に所属する手続きを教えてください。	「三鷹市介護保険事業者連絡協議会入会申込書」に必要事項を記入のうえ、事務局（三鷹市健康福祉部介護保険課）にご提出ください。会費の納入方法等のご案内をいたします。
4	補助対象者	交付要綱第 3 条 交付要領第 3 の 2	別法人の介護サービス事業所でも働いている職員がいるが、職員数に算入するのか。	貴法人以外で働いているどうかにかかわらず、常時雇用している方かどうかでご判断ください。
5	補助対象者	交付要綱第 3 条 交付要領第 3 の 2	常時雇用する職員数には法人代表者も含むか。	含みません。雇用契約の有無でご判断ください。
6	補助対象者	交付要綱第 3 条 交付要領第 4 の 1	基準日時点で休職している職員がいる場合、常時雇用する職員として申告しなくてよいのか。	雇用契約が継続している場合には含めて申告してください。育児休業、産前産後休業中の方も同様です。なお、当該休職者の代替として雇用している職員は、職員数に含めません。
7	補助対象者	交付要綱第 3 条 交付要領第 4 の 1	市外の介護サービス事業所に勤務している職員も含めて 19 人以下である必要があるか。	法人全体で常時雇用する職員数が 19 人以下である必要があるため、市外の介護サービス事業所や法人本部等に勤務している方も含めて申告してください。
8	補助対象者	交付要綱第 3 条	法人内の介護サービス事業所を兼務している場合、人数の申告はどの事業所で行えばよいのか。	主たる勤務先と考えられる介護サービス事業所に計上してください。

令和 7 年度三鷹市介護事業者事業継続支援事業補助金 Q&A

No	項目	交付要綱及び交付要領該当箇所	質問	回答
9	補助対象者	交付要綱第 3 条 交付要領第 4 の 1	当法人では常時雇用する職員数が 10 人であるため申請を考えているが、親会社を含めたグループ会社全体では職員が 50 人いる。対象となるか。	次に該当する場合には、常時雇用する職員数が 50 人となりますので、申請はできません。 ・ <u>親会社（法人）が議決権の 50% 超を有する介護事業者である場合、親会社と当該介護事業者は同一法人（「みなし同一介護事業者」という。以下同じ）とみなします。</u> また、 <u>親会社が議決権の 50% 超を有する子会社が複数存在する場合、個人が複数の会社「それぞれ」の議決権を 50% 超保有する場合、親会社が議決権の 50% 超を有する子会社が議決権の 50% 超を有する孫会社や、更にその孫会社が議決権の 50% 超を有するひ孫会社等について</u> も同様の考え方にに基づき、「みなし同一介護事業者」とします。なお、「みなし同一介護事業者」の判定に当たっては、配偶者及び親子並びにその他生計を同一にしている者は全て同一として取扱います。加えて、これらに該当しない場合であっても、 <u>代表者と住所が同一である法人、主要株主と住所が同一である法人についても「みなし同一介護事業者」とします。</u>
9	補助対象者	交付要綱第 3 条	法人内の介護サービス事業所を兼務している場合、人数の申告はどの事業所で行えばよいか。	主たる勤務先と考えられる介護サービス事業所に計上してください。
10	補助対象者	交付要綱第 3 条	法人本部等のみで勤務しており、介護サービス事業所で業務に従事していない職員はどのように申告すればよいか。	主たる介護サービス事業所に計上してください。
11	補助対象者	交付要綱第 3 条 交付要領第 4 の 2	三鷹市内で運営している介護サービス事業所がサービスを休止しており、利用者がいない場合も対象になるか。	基準日（4 月 1 日）時点で休止している場合には対象となりません。ただし、三鷹市内で複数の介護サービス事業所を運営している場合で、そのうちの一部の事業所が休止しているのみの場合には、対象となります。

令和7年度三鷹市介護事業者事業継続支援事業補助金 Q&A

No	項目	交付要綱及び交付要領該当箇所	質問	回答
12	補助対象者	交付要綱第3条 交付要綱第13条 交付要領第4の2	運営を開始してから1年を経過しているという要件があるが、休止期間は含むか。	基準日時点で休止していない場合には、基準日前1年間の間に休止期間があっても、対象となります。なお、補助金の交付を受けた年度の末日までに介護サービス事業所を休止又は廃止した場合には、交付決定を取り消し、補助金を返還していただきます。
13	補助対象者	交付要綱第3条	中小企業向けの創業支援金を受けている。同種の補助金を受けていないことという要件が満たせないことになるか。	同種の補助金とはみなしません。当該支援金を受けていても、この補助金の交付申請を行うことは可能です。同種とは、主に事業継続を目的とした補助金等をいいます。
14	補助対象経費	交付要綱第4条	三鷹市外を含む複数の介護サービス事業所の業務を包括して委託契約している。市外の事業所分を按分等で除いて申請する必要があるか。	分けて申請する必要はありません。なお、当該外部委託が市内に所在する介護サービス事業所のこういった課題の解消、業務改善や職場環境の向上につながるかについて事業実施計画書にご記載ください。
15	補助対象経費	交付要綱第4条	相談実績等による都度払いの委託契約の場合、見込み件数に基づき補助対象経費として申請してよいか。	申請できます。なお、交付申請に基づいて交付した補助金額を実績額が下回った場合には、超過額を返還していただきます。
16	補助対象経費	交付要綱第4条	委託先は個人事業主でもよいか。	委託先は法人に限られません。ただし、みなし同一介護事業者及びその役員、職員等への委託は認めません。
17	交付申請	交付要綱第6条 交付要領第5	交付申請はいつまでに行えばよいか。	交付申請の期限は、令和8年2月27日です。補助金の交付は予算の範囲内で行いますので、事業実施が決まり次第、早めに交付申請してください。
18	交付申請	交付要綱第4条	複数年度にわたる契約を行っており、委託料の支払いが最終年度となっている。1年度目に申請することができるか。	できません。令和7年度に行われた委託業務に係る費用について、令和7年度内に支払いが完了している必要があります。

令和 7 年度三鷹市介護事業者事業継続支援事業補助金 Q&A

No	項目	交付要綱及び交付要領該当箇所	質問	回答
19	交付申請	交付要綱第 10 条	補助金創設以前から補助対象となる業務を委託しており、申請時点で既に契約を結んでいる場合も申請できるか。その際、交付申請時に業務委託契約書を提出する場合は、実績報告でも改めて提出する必要があるか。	令和 7 年 4 月 1 日以降に締結された契約（更新も可）であって、かつ、その支払いが同一年度に完了する経費であれば、申請時点で契約済であっても交付申請は可能です（令和 7 年 4 月 1 日より前に契約済である場合には対象外となります。）。 なお、交付申請時に業務委託契約書を提出している場合であって、契約内容に変更がない場合には、実績報告時の提出は省略できます。
20	実績報告	交付要綱第 10 条	領収書がない場合は、クレジット明細等でも申請できるか。	原則、領収書の写しが必要となります。外部委託先から領収書が発行されない場合にはあらかじめご相談ください。